平成30年

第5回大洗町農業委員会総会議事録

大洗町農業委員会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

平成30年5月25日(金) 午後6時00分 平成30年5月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集 されたので、会議を開いた。 その次第は次のとおりである。

- 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画 の決定について (別紙)
- 議案第13号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について
- 議案第14号 農地法第5条の規定による権利の設定移転の許可について
- 報告第 7号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処 理について

その他

1番大貫 靜 2番佐久間亨 出席委員

3 番 菊 池 友 子 4 番 大 貫 善 之 5 番 藤 沼 洋 一 6 番 小野瀬 三 雄

7番勝村 勝一 8番小沼正男

欠席委員 なし

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後6時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を 述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1番大貫委員、2番佐 久間委員、3番菊池委員の各委員を指名する。

議事に入ります。議案第12号を上程いたします。事務局より説明を願いま 長 議 す。

事務局 〔議案第 12 号を議案書をもとに説明〕

本案について、ご意見はありますか。 議 長

[異議なしの声あり] 委 員

議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。

続いて議案第13号を上程します。この議案に関しては、小野瀬委員が議事に関与しているため、農業委員会に関する法律第24条の規定により、6番小野瀬委員の退席を求めます。

事務局より説明を願います。

事務局 〔議案第13号を議案書をもとに説明〕

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、4番委員から報告お願いします。

4 番 議案第13号項1、3について。申請地は大貫町の西光院上に位置する畑であり、既に小野瀬三雄さんが耕作しており問題ないと思われます。

項2については、小野瀬三雄さんの作業場に隣接する農地であり、現在はくぼ地となっていますが、今後は農地として利用すると聞いております。 特に問題はないかと思いますが、ご審議の程よろしくお願いします。

議 長 本案について、ご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。

続いて議案第14号を上程します。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第 14 号を議案書をもとに説明〕

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、4番委員から報告お願いします。

4番委員 議案第 14 号についてですが、申請地は大貫町にある西光院上に位置する 畑であり、自己用住宅建築を目的とした計画でございます。周辺にも住宅 が立ち並んでおり、特に問題なはく許可相応と思われます。ご審議の程よ ろしくお願いします。

議 長 本案について、ご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。

続いて報告第7号を上程します。事務局より説明を願います。

事務局 〔報告第7号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案について、ご意見はありますか。

7番委員 項3の申請人の国籍は?

事務局 ネパール。

補足:今回の申請は転用目的であり、土地の取得は可能。外国人ということもあり、在留資格のカードは提出してもらっている。

7番委員 外国人による住宅建築に伴う制限はないのか。

事務局 権利を確認するために住民課に照会をかけたところ、本人から在留カード の提出をしてもらうようにと指示された。提出されたカードの内容には法 務大臣からの定住許可は出ている。

7番委員 配偶者の国籍等についても住民課で確認した方がいい。

事務局 再度確認し、次回の総会時に報告する。

議 長 本案について、他に意見はありますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・次回 6/25 総会の開催時間について
- ・農業委員会視察研修について
- ・輸出米勉強会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。 議長は、午後7時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成30年5月25日

議長

委 員

委 員

委員